

# 資格取得支援事業について

当協議会では季節労働者の通年雇用化を促進するため、運転免許等の資格取得の助成を行っておりますがまだ助成できる枠に余裕があるので、受講希望者を募集しています。詳細は下記のとおりです。

- 1、科目
- ・大型自動車免許
  - ・中型自動車免許
  - ・大型特殊自動車免許
  - ・大型自動車2種免許
  - ・けん引免許
  - ・普通自動車2種免許
  - ・その他

2、受講料 **講習料の60%助成（20万円限度）**

※一度全額支払ってもらい、免許取得後に本人の口座に助成金を振り込みます。

（例：美幌自動車学校の場合 ※令和2年4月1日時点）

| 教習料（免許申請料含む）          |          | 協議会助成額<br>(60%) | 自己負担額    |
|-----------------------|----------|-----------------|----------|
| 大型自動車免許<br>(普通自動車免許持) | 336,840円 | 202,104円        | 134,736円 |
| 中型自動車免許<br>(普通自動車免許持) | 171,290円 | 102,774円        | 68,516円  |
| 大型特殊免許<br>(普通自動車免許持)  | 106,420円 | 63,852円         | 42,568円  |
| けん引免許<br>(普通自動車免許持)   | 159,470円 | 95,682円         | 63,788円  |

- 3、受講の流れ
- ①協議会に申請書をとりにきて、説明を受ける。
  - ②講習を受ける自動車学校に行き、講習時期等を決める。
  - ②必要書類（下記①～③）を協議会に提出する。
  - ③協議会から「指定教育訓練実施計画承認通知書」を送付する。
  - ④自動車学校で講習を受ける。
  - ⑤受講が終了し、免許証が交付されたら、免許証の写し・領収書・印鑑・口座番号を協議会に持参し、「助成金交付申請書」に記入する。
  - ⑥協議会で確認し、受講料の60%を本人の口座に支払う。

- 4、必要書類
- ①指定教育訓練実施計画承認申請書 1部
  - ②雇用保険特例受給資格者証 又は 離職票、雇用保険被保険者証 の写し
  - ③受講教習所の料金表

- 5、その他 **資格取得をされた方は、1月に開催の通年雇用促進支援セミナーに参加下さい。**